

北区障害者地域自立生活支援室より

支援室だより

第83号 (2017年4月発行)

【年6回偶数月月上旬発行】

相談窓口

〒114-0032 東京都北区中十条 1-2-18 障害者福祉センター内

TEL:03-3905-7225 TEL・FAX 兼用:03-3905-7226 E-MAIL:peernet@peernet.or.jp

開所日時:月～金 10時～19時 土 10時～17時 *日・祝・年末年始は休み

“支援室だより”は印刷されたもののほか、視覚に障害のある方のために、「点字サークル六星会ろくせいかい(福祉センタークラス)」のご協力で **点字版** を、「音訳グループやまびこ」のご協力で **音訳版** を作成しています。ご希望の方は支援室までご連絡ください。(TEL・FAX 兼用:03-3905-7226)

今号の内容

- 「支援者へのバトン」書き方講座を実施しました・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- ハンドメイド教室<<1期>>のご案内・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
- ご飯会<<夜間>>のご案内・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
- 成年後見制度講座のご案内・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4・5
- 【情報提供】KURUMIRUのご案内・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6
- 【情報提供】休養ホーム事業のご案内・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7
- 【情報提供】第10回ドレミファダンスコンサートのご案内・・・・・・・・・・・・ 8

「支援者へのバトン」書き方講座を実施しました

3月22日(水)「支援者へのバトン」書き方講座を実施しました。「支援者へのバトン」は、障害のある方の保護者を対象とした書き込み式の記録帳で、保護者の亡き後に備えて、お子さんの生活状況や将来の意向を記入するものです。今回は8名の方にご参加いただき、実際にノートを作成。お子さんの情報を記入し、医療や福祉の書類と一緒に一冊のファイルにまとめました。



「支援者へのバトン」は、支援室で無料配布しております。ご希望の方は、お気軽にお問合せください。

ハンドメイド教室

～2017 1期～



毎回、大好評をいただいているハンドメイド教室を今年度も開催します！

去年は、オリジナル鞆、和風しおり、カレンダー作製といった手芸と、お好み焼き、ビーフシチュー、ピザなどの昼食づくりを行いました。

みんなでワイワイ手作りを楽しみませんか！？

【日 程】

第1回	5月27日(土)	10:00～12:00	簡単な手芸・工作 を行います
第2回	6月3日(土)		
第3回	6月10日(土)		昼食を作ります

【場 所】 障害者福祉センター2階 北区障害者地域自立生活支援室

【対 象】 区内在住・在勤・在学の、「愛の手帳」をお持ちの方で一人での参加が可能な方。全3回参加可能な方。

※初参加の方のみ、ご記入いただきたい書類がございますので、保護者の方も一緒にお越しください。所要時間は10分程度です。ご来室が難しい場合は別途ご相談ください。以前に参加されていた方で、書類への記入がまだの方もお手数ですがご来室ください。

【定 員】 6名(定員を超えた場合は抽選)

【参加費】 一回毎に300円(材料費など)

【持ち物】 エプロン・三角巾、ハンドタオル

【申込方法】 4月28日(金)までに、電話(3905-7226)にてお申込みください



ご飯会《夜間》のご案内

昨年度より実施している「ご飯会」。たくさんの方にご参加いただき、今年度も引き続き開催します。第1回目のメニューはカレーライスですが、参加者で話し合っ決めて第2、3回目のメニューでは、これまでに、ハンバーグ、グラタン、スパゲッティミートソース、ちらし寿司などをつくりました。みんなでおいしいご飯をつくりましょう！！

みんなで ワイワイ ご飯会

【日 程】

第1回	5月17日(水)	17:00~19:00	夕食をつくります
第2回	6月21日(水)		※1回目はカレーライスをつくります。
第3回	7月19日(水)		2回目以降のメニューは参加者で話し合っ決めてます。

【場 所】 障害者福祉センター2階 北区障害者地域自立生活支援室

【対 象】 区内在住・在勤・在学の、「愛の手帳」をお持ちの方で一人での参加が可能な方。全3回参加可能な方。

※初参加の方のみ、ご記入いただきたい書類が

ございますので、保護者の方も一緒にお越しください。所要時間は10分程度です。ご来

室が難しい場合は別途ご相談ください。以

前に参加されていた方で、書類への記入がまだの方もお手数ですがご来室ください。

【定 員】 8名(定員を超えた場合は抽選)

【参加費】 一回毎に300円(材料費)

【持ち物】 エプロン・三角巾、ハンドタオル・マスク

【申込方法】 4月28日(金)までに、電話(3905-7226)にてお申込みください



成年後見制度講座のご案内

障害のある方向け成年後見講座 ～概要から実務まで～

第1回 「成年後見制度のABC」

5月16日（火）10時～11時30分（9時45分受付開始）

講師 権利擁護センター「あんしん北」 田村佳奈子氏

成年後見制度の概要について基礎から学びます。どのような制度なのか知りたい、利用する場合の手続きがわからない、利用を検討しているけれどなかなか行動に移せない、といった方におすすめの講座です。利用の仕方、手続きの流れ、財産管理のための準備などを解説します。これまで後見制度に触れたことがない方も、安心してご参加いただけます。

基礎

第2回 「障害者の成年後見制度」

5月23日（火）10時～11時30分（9時45分受付開始）

講師 権利擁護センターぱあとなあ東京 社会福祉士 小川久美子氏

成年後見人の業務内容、後見人にできること・できないこと、後見人の立ち位置、成年後見制度の特徴など、制度の利用に関して大切となるポイントを学びます。家族が成年後見制度を利用した場合、どのような生活のイメージになるのでしょうか？社会福祉士として身上監護に力を入れた後見活動をされている小川氏から、成年後見制度の実際についてお話しいたします。

応用

実施概要（各会共通）

会場：北区立障害者福祉センター 別館第1ホール

申込締切：各講座実施日の5日前まで（50名先着順）

対象：北区に在住・在勤・在学の障害者（児）、ご家族、福祉関係者

参加費：無料

申込方法：電話、FAX、またはメールで北区障害者地域自立生活支援室まで申し込む

お問合せ：北区障害者地域自立生活支援室 Tel&Fax 03-3905-7226 /メール peernet@peernet.or.jp

*本講座は基礎と応用の2回コースです。どちらかのみ受講も可能ですが、成年後見制度について初めて学ぶ方は、第1回講座からのご参加をおすすめします



「成年後見制度」と聞いても、イメージがわからなかったり、難しそうに感じたりする方もいらっしゃるのではないのでしょうか。今号では、「成年後見制度」の内容について簡単にご紹介します。

◇成年後見制度とは

認知症、知的障害、精神障害などによって、物事を判断する能力が十分ではない方（ここでは「本人」といいます。）について、本人の権利を守る援助者（「成年後見人」等）を選ぶことで、本人を法律的に支援する制度です。

成年後見制度では、本人の判断能力に応じて「後見」、「保佐」、「補助」の三つの制度を利用できます。

法定後見制度の3種類

		後見	保佐	補助
対象となる方		判断能力が全くない方	判断能力が著しく不十分な方	判断能力が不十分な方
申立てができる方		本人、配偶者、四親等内の親族、検察官、市区町村長など		
成年後見人等の権限	必ず与えられる権限	●財産管理についての全般的な代理権、取消権（日常生活に関する行為を除く）	●特定の事項（※1）についての同意権（※2）、取消権（日常生活に関する行為を除く）	—
	申立てにより与えられる権限	—	●特定の事項（※1）以外の事項についての同意権（※2）、取消権（日常生活に関する行為を除く） ●特定の法律行為（※3）についての代理権	●特定の事項（※1）の一部についての同意権（※2）、取消権（日常生活に関する行為を除く） ●特定の法律行為（※3）についての代理権
制度を利用した場合の資格などの制限		●医師、税理士等の資格や会社役員、公務員などの地位を失う、選挙権を失うなど	●医師、税理士等の資格や会社役員、公務員などの地位を失うなど	—

※1 民法13条1項に掲げられている借金、訴訟行為、相続の承認や放棄、新築や増改築などの事項をいいます。ただし、日用品の購入など日常生活に関する行為は除かれます。

※2 本人が特定の行為を行う際に、その内容が本人に不利益でないか検討して、問題がない場合に同意（了承）する権限です。保佐人、補助人は、この同意がない本人の行為を取り消すことができます。

※3 民法13条1項に挙げられている同意を要する行為に限定されません。

裁判所パンフレット 「成年後見制度 一詳しく知っていただくために」 より

◇北区内での成年後見制度利用に関するお問合せ先

権利擁護センター「あんしん北」

運営：社会福祉法人北区社会福祉協議会

所在地：〒114-0021 北区岸町 1-6-17

Tel: 03-3908-7280 Fax: 03-3905-4653

開所時間：月～金 8:30～17:15

土 8:30～12:30



「あんしん北」では、成年後見制度利用や申し立て手続きに関する相談や支援を行っています。制度について個別に相談したいことや困っていることがある方は、「あんしん北」までお問合せください。



障害者福祉施設の自主製品販売ショップ「KURUMIRU」のご案内

平成 28 年 9 月に障害者福祉施設で製作される自主製品販売ショップ「KURUMIRU 都庁店」がオープンしましたが、平成 29 年 3 月より、新たに「KURUMIRU 丸井錦糸町店」、「KURUMIRU 伊勢丹立川店」の 2 店舗がオープンしました。日用品、雑貨、オフィス小物やレターセットなど、障害のある方が手作りした個性溢れる製品が多数取り揃えられています。ぜひ足を運んでみてはいかがでしょうか。

「KURUMIRU 丸井錦糸町店」

所在地：墨田区江東橋 3-9-10 丸井錦糸町店 2F
 アクセス：JR 錦糸町駅南口より徒歩 2 分
 営業時間：11:00～20:30（日曜、祝日 10:30～20:00）
 休業日：丸井錦糸町店と同じ

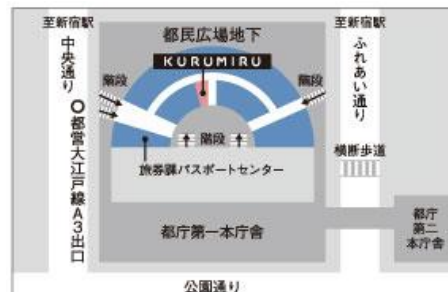


「KURUMIRU 伊勢丹立川店」

所在地：立川市曙町 2-5-1 伊勢丹立川店 4F
 アクセス：JR 立川駅北口より徒歩 2 分
 営業時間：10:30～19:30
 休業日：伊勢丹立川店と同じ

「KURUMIRU 都庁店」

所在地：新宿区西新宿 2-8-1 都庁都民広場地下 1 階
 TEL：03-5320-4574 FAX：03-5388-1410
 アクセス：新宿駅西口より徒歩 10 分
 都営大江戸線都庁前駅A3 出口パスポートセンター先
 営業時間 10:30～18:30
 休業日：土日祝日・年末年始



「KURUMIRU」プロジェクトのお問合せ

東京都福祉保健局 障害者施策推進部 地域生活支援課
 新宿区西新宿二丁目 8 番 1 号
 TEL：03-5320-4182

東京都障害者休養ホーム事業のご案内

障害のある方の保養を目的として東京都が実施している東京都障害者休養ホーム事業のご案内です。

障害のある方と介助者が、休養ホーム事業の対象となっている宿泊施設を利用した場合、宿泊料金の助成を受けることができます。全国 36 ヶ所の施設が対象となっており、障害のある方の利用に配慮した一定の設備があります（障害者優先の施設ではありません）。

○利用対象

- ・東京都内在住で、身体障害者手帳、愛の手帳、または精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている方。手帳の等級は問いません。
- ・介助を必要とする場合、手帳所持者 1 人に対して介助者 1 人まで。
障害をもつ方が日常生活動作等（食事、入浴、排泄、更衣、移動等）の介助を必要とする場合に、必要な介助を行なえる中学生以上の方。都内在住の方に限りません。

○助成内容

障害者大人 一泊 6490 円まで

障害者子供 一泊 5770 円まで

付添大人 一泊 3250 円まで

※助成金額を超えた分の料金、入湯税、特別料理等は自己負担です。直接施設にお支払い下さい。



○利用助成回数

障害のある方本人、付添者を問わず、お一人年間2泊まで（4月1日から翌年3月31日まで）

○受付締切

個人：利用日の2週間前まで

団体：利用日の3週間前まで

○利用方法

日本チャリティ協会ホームページにて利用詳細の確認ができます。また、申込書は、都内の区・市役所、福祉事務所、障害福祉担当窓口で配布しております。

【お問合せ】

（公財）日本チャリティ協会

〒160-0004 東京都新宿区四谷1-19 中沢ビル4階

電話：03-3353-5942 FAX：03-3359-7964（聴覚障害者専用）

受付時間：月曜日～金曜日 9:00～17:00 / 土曜日 9:00～15:30（昼休み 12:30～13:30）

受付休業日：日曜日・祝祭日及び年末年始（12月29日～翌年1月3日）

ホームページ：http://www.charitykyokai.or.jp/jigyos/shogaiList.asp?QSid=13

第10回ドレミファダンスコンサートのご案内

6月10日（土）東京体育館メインアリーナで、第10回ドレミファダンスコンサート「東京都障害者ダンス大会」が開催されます。出演者だけでなく、来場者も一緒に体を動かしたり声をだしたりして楽しむことができるコンサートで、さまざまなジャンルのダンスが披露されます。平成24年より特定非営利活動法人アヴァの主催で開催されており、今回は10回目となります。障害のある方、家族・施設職員は入場無料（要事前申し込み）です。

【プログラム】

開演前：全国障害者交通安全運動

（会場周辺にて警視庁音楽隊、大学吹奏楽によるパレード）

I部：世界のダンス ーワールドダンスー（30分）

II部：ドレミファダンスコンサート（1時間30分）

III部：ディスコタイム（20分）

* I部からIII部、順不同・場外および場内での物品販売あり



【開催概要】

日 程：平成29年6月10日（土）

時 間：開演 15時（開場 14時・終演 17時30分予定）

会 場：東京体育館メインアリーナ

座 席：1階アリーナ自由席（車いすの方は案内あり）

入 場：障害者・家族・施設職員 入場無料（障害の種類は問いません）
一般チャリティ 2,000円

申込締切：平成29年4月30日（日）

第二次締め切り 平成29年5月31日（水）

* 特定非営利活動法人アヴァのホームページより、申込み用紙がダウンロードできます

【お問合せ】

特定非営利活動法人 アヴァ（AVA）

住所：〒151-0051 東京都渋谷区千駄ヶ谷3-60-4

TEL：03-5413-5578 FAX：03-5413-5579

Email：info@ava.or.jp

ホームページ：https://www.ava.or.jp

（ホームページから過去のコンサートの様子を見ることができます）

